

秩父市省エネ家電買い替え臨時助成金

省エネ性能の高い冷蔵庫に買い替え、現在お使いの冷蔵庫を家電リサイクルに出される市民の皆さんに臨時助成金を交付します！

この臨時助成金は物価高騰対応重点支援地方創生交付金を活用した省エネ家電等への買い替え促進による生活者支援事業です。

対象者の要件

※ 以下の要件を全て満たしている方

- ①秩父市に住民登録があること
- ②申請者及びその同一世帯にある者が市税を滞納していないこと
- ③令和7年12月17日（水）以降に秩父市内の販売店で、対象の冷蔵庫を新品で購入すること
- ④③の冷蔵庫を秩父市内の自宅に設置し、これまで使用していた冷蔵庫をリサイクル処理に出すこと（会社や店舗での購入・設置は対象外）

※ 今回の臨時助成金は、毎年実施している「秩父市省エネ家電買い替え助成金」の交付を以前に受けたことがある方でも、対象者として申請いただけます。

対象の冷蔵庫

- ①定格内容積が**200リットル以上**のもの
- ②**省エネ基準達成率100%以上**（目標年度2021年度基準）のもの

助成金額 / 交付予定期数 / 申請受付期間・場所

- ◆助成金額 **20,000円**
- ◆交付予定期数 **100件** ※先着順
- ◆申請受付期間 **令和8年1月19日（月）から2月27日（金）まで** ※土・日・祝日を除く

※申請期間中に申請件数が交付予定期数を超えた場合、その日をもって受付を終了します。

交付予定期数を超えた日の受付分は、**抽選により交付を決定します。**

- ◆受付場所 秩父市 環境部 環境課（秩父市歴史文化伝承館1階）

※先着順のため、申請書類は、直接環境課窓口にお持ちください。

郵送での提出は受付できませんので、ご注意ください。



裏面に書いてある
『申請に必要な書類』
を用意してね！



申請に必要な書類

①秩父市省エネ家電買い替え臨時助成金交付申請書兼請求書

(表面は申請者ご自身が記入し、裏面は販売店の方に記入いただいてください)

②領収書またはレシートの写し

(令和7年12月17日(水)以降に発行され、**代金を全額支払ったことが確認できるもの**)

③家電リサイクル券排出者控の写し

(買い替え時点で使用していない冷蔵庫をリサイクル処理に出した場合は、助成対象外です)

※申請書にご記入いただいた内容について、市担当者から申請者に確認の連絡をさせて
いただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

～買い替えから臨時助成金交付までの流れ～

- ・ **令和7年12月17日（水）以降**に、冷蔵庫を購入、設置
- ・ これまで使用していた冷蔵庫をリサイクル処理に出す



- ・ 申請書類①、②、③を販売店から受け取る
- ・ 申請書類①の表面に必要事項を記入（記入例を参照）



受付期間内【令和8年1月19日（月）～2月27日（金）】に申請書類を提出
※申請期間中に申請件数が交付予定件数を超えた場合、その日をもって受付を終了します。



- ・ その日の申請が交付予定件数（100件）以下の場合、書類審査
- ・ その日の申請が交付予定件数（100件）を超えた場合、書類審査後、抽選
※結果は郵送で通知します。



臨時助成金の交付

【問合せ】

★ 詳しくは、ホームページをご覧ください！

〒368-8686 秩父市熊木町8-15
秩父市 環境部 環境課（歴史文化伝承館1階）
電話：22-2378 FAX：22-2309



秩父市 省エネ家電

検索

